

発表項目 (行事名)	令和6年度「犯罪被害者週間」 街頭キャンペーン in サッポロファクトリー		
記者レクチャー	(実施日時)	発表者	
概要	<p>【ポイント】</p> <p>国では、犯罪被害者やその家族の置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めるため、11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」と定めています。</p> <p>また、道では、「北海道犯罪被害者等支援条例」(平成30年4月1日施行の制定を契機に、国の「犯罪被害者週間」の初日である11月25日を「北海道犯罪被害を考える日」と定めています。</p> <p>「犯罪被害者週間」及び「北海道犯罪被害を考える日」の関連行事として、次のとおり関係機関・団体が連携してキャンペーンを行います。</p> <p>【日時】 令和6年(2024年)11月25日(月) 16:30~17:30</p> <p>【場所】 サッポロファクトリーアトリウム (札幌市中央区北2条東4丁目)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none">・道警察音楽隊によるミニコンサート・交通事故被害関係者が綴った手記朗読・タオルハンカチなど啓発資材の配布 等 <p>【共同開催機関】 (公社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター、北海道警察、札幌市、北海道</p> <p>【道出席者】 道民生活課主幹</p> <p>【参加団体(予定)】 札幌高等検察庁、札幌地方検察庁、札幌弁護士会犯罪被害者支援委員会、日本司法支援センター札幌地方事務所、北海道警友会、学生ボランティア</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	道警記者クラブ	

担当 (連絡先)	環境生活部くらし安全局道民生活課(担当者:主幹 斉藤 浩二) 電話 ダイヤルイン 011-206-6148 内線 24-180 公用スマホ 011-585-6103 内線 34221		
-------------	---	--	--